

別紙

疫学研究に関する情報公開

福島県立医科大学法医学講座では、本学倫理委員会の承認を得て、下記の疫学研究を実施します。関係各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成27年5月 福島県立医科大学医学部法医学講座 講座主任

【研究課題名】 将来にわたる基礎データとしての法医剖検例における甲状腺癌の頻度

【研究期間】 平成27年5月～平成35年4月

【研究の意義・目的】

1986年のチェルノブイリ原子力発電所事故後、放射能汚染により小児の甲状腺癌発生が増加したとされています。そのため、2011年の福島第一原子力発電所事故後に、小児甲状腺癌に対する社会の関心が高まりました。今日まで、当時0～18歳であった福島県の子供たちを対象に、甲状腺の超音波検査が実施されています。しかし、慢性低線量被曝による成人の甲状腺に対する影響についてはいまだ明らかにされておらず、基礎的データの蓄積が望まれています。

当講座では福島県全域の法医解剖を実施しています。本研究では、小児を含めた福島県内の法医解剖例における甲状腺癌、腺腫、甲状腺炎等の甲状腺疾患の頻度を明らかにすることによって、慢性低線量被曝の影響について検討することを目的としています。

【研究の方法】

解剖時に摘出した甲状腺について、顕微鏡検査を行い、個人情報をも匿名化したうえで、年齢、性別、居住地の原子力発電所からの距離、病変などについてデータベースを作成します。作成したデータベースを分析し、甲状腺癌の頻度について調査します。

【研究組織、研究機関名】

研究責任者 (所属) 法医学講座 (職) 教授 (氏名) 黒田直人

主任研究者 (所属) 法医学講座 (職) 講師 (氏名) 西形里絵

研究分担者 (所属) 法医学講座 (職) 医療技師 (氏名) 林王真美

【人体から採取された試料等の利用について】 甲状腺の顕微鏡検査を行います。

【他の機関等への試料等の提供について】 該当なし

【研究者が保有する個人情報について】

研究者が保有する個人情報に関し、対象者のご遺族又は代理人の方が開示、訂正、利用停止及び第三者への提供の停止等の請求を行う場合、「福島県個人情報保護条例」に基づく手続きが必要となります。なお、開示等を行う場合、請求者には文書等の交付に係る費用(コピー代等)をご負担いただきます。

【本研究に関する問合せ先】

○研究内容に関する問合せの窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学医学部法医学講座 担当 西形里絵

電話:024-547-1185 FAX: 024-549-3874

E-mail:nishi-ri@fmu.ac.jp

○個人情報に関する窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学 総務課 大学管理係

電話:024-547-1007 FAX :024-547-1995

○その他ご意見の窓口

〒960-1295 福島県福島市光が丘1

公立大学法人福島県立医科大学 研究推進課 研究支援担当

電話:024-547-1825 FAX: 024-547-1991

E-mail:rs@fmu.ac.jp